

# 千葉市立青葉病院感染対策指針

## 1. 病院感染対策に関する基本的な考え方

病院感染(院内感染)とは病院内で曝露を受けた微生物によって引き起こされる感染症である。医学の進歩によりさまざまな合併症を有し感染症にかかりやすい患者が増えている。一方で病院内には外来・病棟を問わず感染症の患者や病原体を有している患者が少なからずいる。全ての病院感染を防止する事は不可能であるが、安全かつ適切な医療を提供するためには病院感染を少なくする努力が必要である。全ての医療スタッフが感染予防対策の必要性を認識し、必要な病院感染防止策を遵守することが重要である。

## 2. 病院感染対策のための委員会、その他院内の組織に関する基本的事項

当院における病院感染対策を推進することを目的として以下を設置する。なお、それぞれの詳細については別途定める。

### 1) 感染対策委員会

感染防止を図るために院内感染対策に関する諸問題を協議する最高決定機関である。

### 2) 感染対策室

病院長直轄に組織され病院全体の感染対策を管理する部門である。

### 3) 感染制御チーム(Infection Control Team:以下 ICT)

感染防止対策の推進のために情報の収集、院内の定期的な巡視などを行い、各部門の課題に対して迅速に対応をする実践チームである。

院内感染対策の推進のために ICT 構成員の中から院内感染管理者を配置する。

### 4) 抗菌薬適正使用支援チーム(Antimicrobial Stewardship Team:以下 AST)

抗菌薬使用状況の把握とその適正使用推進のために管理・支援を行うチームである。

### 5) 看護部感染対策リンクナース

所属看護単位における感染対策の実践、指導を行う実働機関として活動する。

## 3. 病院感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

新規採用者に対しては、採用時に標準予防策や感染経路別の予防策、職業感染予防策を中心に病院感染対策に関する研修を行う。また職員全員を対象に病院感染対策に関する研修を年2回以上行う。

電子カルテシステムで流行中の感染症や、さまざまな予防対策に関する情報を提供する。

## 4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

微生物検査室で把握可能な薬剤耐性菌(MRSA、多剤耐性緑膿菌など)、ウイルス疾患(インフルエンザなど)、院内感染対策上問題となる菌(デフィシル菌、セラチア菌など)、結核等のサーベイランスを行う。微生物検査室で把握できない疾患や職員の感染については感染対策室、ICT への報告で把握をする。

電子カルテシステム上で感染症週報を発行し、サーベイランス結果を周知する。

## 5. 病院感染発生時の対応に関する基本方針

サーベイランス結果等から集団発生を早期に把握する。院内において感染症患者が集団発生した時には感染対策委員会を召集し、感染経路を遮断する。院内での感染拡大だけでなく患者家族や外来患者等による、院外への感染拡大を防止するよう対応する。必要に応じて保健所等と連携する。

## 6. 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

本指針は青葉病院ホームページに掲載するとともに、患者およびその家族等から閲覧の求めがあった場合はこれに応じる。

## 7. その他院内感染対策の推進のために必要な基本方針

### 1) 病院感染対策マニュアル

最新のエビデンスに基づき、当院の実情に見合ったマニュアルを作成し、各部署に配置をする。マニュアルは電子カルテシステムで閲覧可能である。内容は標準予防策や感染経路別予防策、疾患別予防対策、職業感染予防対策、抗菌薬の適正使用などについてである。内容の見直しと改訂、新規作成を ICT と AST が行う。

### 2) 職員に対する感染予防策

医療従事者が感染症を発症した場合（職業感染に限らず）は、本人だけの問題にとどまらず、患者や他の医療従事者への感染源ともなりうる。職員は感染防止対策の遵守だけでなく、日頃の健康管理を十分に行わなければならない。

職員に対して次のような予防策を行う。

#### (1) 新規採用者、異動者・転入者

- ① 雇入れ検診等で抗体検査、IGRA 検査、により感染症既往の確認をする。
- ② B 型肝炎対策

雇入れ検診等で B 型肝炎抗体価を測定し、抗体価の低い者にはワクチンを接種する。

- ③ 予防接種可能な疾患（麻疹、風疹、水痘、ムンプス）に対する対策

予防接種記録の確認や雇入れ検診等で抗体価を測定し、日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインに従いワクチン接種を推奨する。

#### (2) 全職員

- ① 結核対策

定期健診において胸部レントゲン検査を行う。

- ② インフルエンザ対策

毎年秋に全職員を対象にインフルエンザワクチンを接種する。

## 【 改訂記録 】

作成・改訂日	改訂箇所・理由
2010年 4月 1日	改訂
2014年 4月 23日	書式統一等、抗体価検査の追記
2021年 6月 1日	組織変更に伴う改訂
2025年 8月 21日	感染症の発生状況の報告に関する基本方針、 その他院内感染対策の推進のために必要な基本的方針の改訂